

再犯防止というと、刑事司法の課題として捉えられがちですが、その背景には生活困窮、教育、住居、就労、精神保健、地域とのつながりなど、地域生活に関わる様々な課題があります。

近年の再犯防止施策では、犯罪や非行を繰り返させないことだけではなく、一人ひとりが地域で安心して暮らし続けられる環境を整えることが重視されています。つまり、再犯防止は司法だけではなく、福祉、医療、教育、就労、地域活動など、多様な分野が連携して取り組む「地域づくり」の課題でもあります。

本資料では、近年の統計や施策の動向を整理するとともに、船橋市における地域生活を支えるネットワークについて考えるための資料として作成しました。

1 生活困窮と再犯防止

令和7年9月現在、全国の被保護実人員は約198万人、被保護世帯数は約165万世帯となっており、生活保護申請件数、保護開始世帯数とも前年より増加しています（厚生労働省、2025）。

生活困窮は、経済的な問題だけではなく、住居、就労、健康、教育、人間関係など複数の課題が重なって生じることが少なくありません。支援制度が整備されていても、必要な人が制度につながらず、地域で孤立している場合もあります。

再犯防止においても、生活困窮を刑事司法だけの課題として捉えるのではなく、地域全体で支える生活課題として考える視点が重要です。

2 教育機会と将来の選択肢

生活保護世帯の子どもの大学等進学率は40.6%であり、全世帯（76.4%）を大きく下回っています。また、高校等進学率についても、生活保護世帯は92.5%であり、全世帯（98.9%）との差がみられます（厚生労働省、2025）。

千葉県においても、生活保護世帯の大学等進学率は42.1%であり、大学・短期大学への進学は23.3%、専修学校等は18.8%となっています。

これらの数字は、経済的事情や家庭環境などにより、進学ではなく就職を選択せざるを得ない子どもや、将来の選択肢が限られてしまう子どもが一定数存在することを示しています。教育機会を保障することは、学歴だけではなく、社会参加や地域とのつながりを支える基盤でもあります。子どもの頃から孤立を防ぎ、将来の選択肢を広げることは、長期的な非行防止や再犯防止の観点からも重要です。

3 高校中退・就労と地域とのつながり

生活保護世帯の高校等中退率は4.0%であり、全世帯（1.5%）より高い状況にあります。一方、高校卒業後の就職率は39.9%と、全世帯（15.0%）を大きく上回っています（厚生労働省、2025）。

このことは、進学よりも就職を選択せざるを得ない若者が一定数存在することを示しています。就職そのものが問題なのではなく、自ら望んだ進路ではなく、経済的・家庭的事情によって選択肢が限られている場合には、その後の継続的な支援が重要となります。

学校とのつながりを失うことは、就労や地域とのつながりにも影響する可能性があります。そ

のため、学校、家庭、福祉、地域が連携し、子どもや若者が孤立する前から支えていくことが、地域における非行防止・再犯防止につながると考えられます。

4. 生活保護と精神保健

生活保護受給者の中には、精神疾患や依存症など、継続的な医療・福祉的支援を必要とする人が少なくありません。厚生労働省の分析では、生活保護受給者の医療扶助において、精神・行動の障害による入院割合は38%であり、一般医療保険加入者（13%）を大きく上回っています（厚生労働省，2011）。

精神疾患があること自体が問題なのではなく、必要な医療や福祉につながりにくいことや、生活困窮、住居、就労など複数の課題が重なることで、地域生活の維持が困難になることが地域の課題となっています。

このことは、刑事施設を出所する人にも当てはまります。出所後は、住居の確保、健康保険や生活保護の手続き、医療機関への受診調整などを短期間で進めなければなりません。しかし、出所時に処方される薬剤だけでは、地域の医療機関を受診するまでの期間を十分にカバーできない場合があります。受診が遅れると、服薬が中断し、症状の悪化や生活の不安定化につながるおそれがあります。

そのため、刑事施設、医療機関、保健所、地域生活定着支援センター、更生保護機関等が出所前から連携し、出所直後から切れ目なく医療や福祉につなげる体制を整えることが重要です（法務省『令和7年版再犯防止推進白書』）。

5. 出所者の生活基盤の課題

刑務所出所者等が地域で安定した生活を送るためには、まず安心して暮らせる住まいを確保することが重要です。住居は生活の基盤であり、医療、福祉、就労など、その後の支援につながる出発点となります。近年の再犯防止推進白書でも、住居、就労、保健医療、福祉サービスを一体的に支えることが、再犯防止の重要な柱として位置づけられています（法務省『令和7年版再犯防止推進白書』）。

また、刑事施設に再び入所した者の約7割が再犯時に無職であり、仕事に就いていない者は有職者より再犯率が高いことが報告されています（法務省『令和7年版再犯防止推進白書』）。しかし、重要なのは仕事に就くことだけではありません。地域で安定した生活を送りながら、就労を継続できることが再犯防止につながります。そのためには、住居を基盤として、医療や福祉へのアクセス、心身の健康、地域とのつながりなど、生活全体を支える支援が欠かせません。

再犯防止では、就労支援だけではなく、住居を基盤として生活全体を支え、地域で暮らし続けられるよう支援していくことが重要です。

6. 精神保健・障害と司法

受刑者や保護観察対象者の中には、精神疾患、知的障害、発達障害、依存症など、多様な支援ニーズを有する人が少なくありません。そのため近年の再犯防止施策では、刑事司法だけではなく、精神保健、医療、障害福祉、地域福祉との連携が重要な課題として位置づけられています（法務省『令和7年版犯罪白書』）。

犯罪や非行は、一つの要因だけで生じるものではありません。生活困窮、精神的不調、住居や就労の不安定さ、孤立など、さまざまな課題が重なることで、生きづらさが深まり、必要な支援

につながる機会を失ってしまうことがあります。

そのため、犯罪という結果だけではなく、その背景にある生活課題や支援ニーズを理解し、地域生活全体を支える視点から関わることが重要です。

7. 高齢化への対応

高齢受刑者は、引き続き再犯防止施策における重点支援対象となっています。出所後には、住居、医療、介護、生活支援などを包括的に確保する必要があり、地域包括ケアシステムとの連携が重要とされています（法務省『令和7年版再犯防止推進白書』）。

高齢者支援は、再犯防止だけの課題ではありません。地域包括ケアや地域共生社会とも共通する課題であり、高齢になっても地域で安心して暮らし続けられる環境づくりが求められています。

そのため、司法、医療、介護、福祉が連携し、高齢者を地域で支えるネットワークを構築していくことが重要です。

8. 地域で支えるための連携（課題）

近年の再犯防止では、刑事司法機関だけでなく、医療、福祉、教育、就労、住居、地域活動など、多様な機関や専門職が連携しながら地域生活を支えることの重要性が示されています（法務省『令和7年版再犯防止推進白書』）。

刑事施設や少年院では、職員に加え、公認心理師、精神保健福祉士、作業療法士、看護師などが連携し、認知行動療法、生活支援、就労支援、退所支援等を実践しています。施設内での支援だけでは十分ではなく、地域生活の中で支援が継続されて初めて、その効果が期待されます。

船橋市にも、医療、福祉、教育、司法、大学、企業、市民活動など、多様な地域資源が存在している。一方で、それぞれの機関が活動していても、その情報が共有されていなかったり、必要な人につながらないことや、支援が途切れてしまうことも少なくありません。

今後は、それぞれの専門性を生かしながら、「支援機関があること」ではなく、「必要な人に支援が届くこと」を目標としたネットワークづくりが求められます。

9. ライフステージや多様な背景に応じた支援

再犯防止は、犯罪をした後の支援だけを指すものではありません。子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージや生活背景に応じた支援を積み重ねることが、結果として非行や再犯の予防につながります。

近年では、高齢者、障害のある人、精神疾患を有する人に加え、女性や若年者など、それぞれの特性や生活背景に応じた支援の重要性が指摘されています（法務省『令和7年版再犯防止推進白書』）。

例えば、女性では生活困窮や子育て、DV・虐待被害、心身の健康など複数の課題が重なることがあります。若年者では教育や就労、家庭環境との関連、高齢者では医療や介護との連携など、必要となる支援はライフステージによって異なるものです。

制度は福祉、医療、司法など分野ごとに整備されているが、本人の生活は制度ごとに分かれているわけではありません。一人ひとりの生活背景を理解し、それぞれの制度や地域資源をつなぎながら支援していく視点が重要です。

10. 地域とのつながりを生み出す仕組み

生活困窮者支援や再犯防止では、支援制度を整備するだけでなく、人と人とのつながりや地域の中で役割を持ちながら暮らすことの重要性が注目されてきています（厚生労働省，2024）。

全国では、大学、商店街、地域住民、企業、行政、NPO 等が協働し、多様な人々が自然に交流できる場づくりが進められています。

例えば、「西千葉マルシェ」では、大学、学生、地域住民、商店街等が連携し、多世代が交流する場の運営が展開されています。また、渋谷区の「のんびりフィーカ」では、立場や所属を超えて地域課題について対話する機会が設けられており、多様な主体が地域づくりに参画しています。

これらの取組に共通しているのは、「支援する人」と「支援される人」を分けるのではなく、誰もが地域の一員として参加できる場となっていることです。

相談窓口や支援制度はもちろん重要ですが、それだけでは人とのつながりは生まれません。安心して話せる人がいること、役割を持てること、自分の居場所があることは、地域生活を支える大切な基盤であり、孤立を防ぎ、地域で暮らし続ける力につながります。

再犯防止においても、「支援につなぐ」だけではなく、「地域とのつながりを育てる」という視点が今後ますます重要になると考えられます。

11. ネットワーク会議で共有・検討したい視点

船橋市及びその周辺には、司法、医療、福祉、教育、大学、企業、市民活動など、多様な専門職や地域資源が存在しており、大きな強みといえます。

一方で、「支援があること」と「必要な人に支援が届くこと」は必ずしも同じではないということも事実です。また、一つひとつの機関が活動していても、それぞれの取組が十分につながり、地域全体として支援の力を発揮できているかについては、さらに検討を深めていく余地があります。

再犯防止は、新たな制度をつくることだけでは実現できません。それぞれの専門職や地域団体、大学、企業、市民活動などが互いの取組を知り、それぞれの強みを生かしながら、人と人、人と地域をつないでいくことが重要です。また、互いの活動を知り、それぞれの専門性を生かしながら支援をつないでいくことは、新たな制度をつくること以上に、地域の支援力を高めることにつながります。

また、相談窓口につなぐことだけでなく、地域とのつながりや居場所、役割を通して、安心して暮らし続けられる地域をつくることも、これからの再犯防止には重要です。

本ネットワーク会議では、ハンドブックの完成を一つの出発点として、今ある地域資源をどのようにつなぎ、必要な人へ届けていくかについて、皆様とともに考えていきたいと思います。また、地域資源の見える化やケース共有、ハンドブックの活用、地域との対話など、今後ネットワーク会議で共有・検討していく取組について、皆様それぞれのお立場から、率直なご意見やご提案をいただければ幸いです。